令和７年度　不祥事防止のための校内ルール

備前市立東鶴山小学校

１　個人情報の取扱については，慎重を期す。
○詳細は，別紙「個人情報取扱規程」によるものとする。
○特に年度始めには，別紙「個人情報の取り扱いについて（お知らせとお願い）」を家庭に配付し承諾を得るとともに，保護者への配慮を促す。

２　家庭との連絡は，連絡帳を活用したり，電話をかけたり，家庭訪問を行ったりして行う。
○児童の電話番号やメールアドレスは，把握禁止とする。
○教職員の電話番号･メールアドレス等を教えない。
○児童と私的な電子メールや SNS 等でつながることを禁止する。
○非常時の連絡については，「学校安心安全メール」を活用した一斉配信を行う。

３　児童の人権を尊重する。
○その行為が指導にあたるか，体罰にあたるかを常に意識する。
○児童の個別面談や個別の学習指導等，１対１になる場合は，特に配慮する。どこで，どんな指導をするかを明確にしておく。
○教職員と児童との過度のスキンシップは，控える。不必要な身体接触は行わない。
○「学校生活についてのアンケート」を活用し，いじめがないかの早期発見･対応に努める。

４　現金の取扱については，厳正を期す。
○児童からの集金の取扱の詳細は，別紙「学校預かり金マニュアル」によるものとする。
○その都度，複数で確認すると共に，学期に一度，共同実施で点検する。また，年に一度，監査を受ける。

５　車の運転は，安全を第一とする。
○酒酔い運転はもちろん，酒気帯び運転は絶対にしない。
○事故が起こったときは，人命を優先し，真摯に対応する。
○児童を自家用車に乗せないこととする。

６　教職員のスマートフォン等（私物）を，校内で持ち歩かない。
使用は，職員室のみとする。

７　パワハラ・セクハラ等の相談窓口
○東鶴山小学校相談窓口：渡邊，久次　　電話６５－８０２８
○備前市教育委員会相談窓口：学事係　瀧口　　電話６４－１８４０

令和７年４月改訂